

令和5年度 さいたま市



北区のまちづくり



北区の花 菜の花

北区の将来像

私が誇れるまち 市民参加のまちづくり

— 住み続けたいまち もっとよいまち 北区 —

北区は令和5年4月に区制施行20周年を迎えました

区のまちづくり

『区のまちづくり』は、「区の将来像」の実現に向けて、当該年度に実施する区及び局の主な取組について、区民の皆様にご説明するものです。

次年度には、アンケート等により区民の皆様の意見を伺い、事業の見直し、改善などにつなげていきます。

1 安全で安心して元気に暮らせるまちをつくる



子どもから高齢者までだれもが健康で元気に、安全・安心して暮らせるまちづくりを推進します。

① 避難所運営訓練の実施【区事業(総務課)】

住民主体の「避難所運営訓練」を各避難所で実施するとともに、北区役所で区職員による本部訓練を実施します。

目標 区内全避難所22か所(避難所運営訓練)及び
北区役所(区災害対策本部運営訓練)で実施



避難所運営訓練

② 「北区防犯デー」の開催【区事業(総務課)】

北区防犯連絡協議会及び大宮警察署と協働して「北区防犯デー」を開催し、自主防犯活動団体による区内一斉パトロールや講習会を実施します。

目標 参加者アンケートで「参考になった」が95%

開催予定日 令和5年7月4日(火) 北区防犯連絡協議会、大宮警察署と協働



区内一斉パトロール

③ 体験型親子防犯教室の開催【区事業(総務課)】

夏休み及び冬休み期間に子ども向けの防犯をテーマとした体験型教室を開催します。

目標 保護者等向けアンケートで「参考になった」が90%



冬の親子防犯教室

④ 出張にこここ育児相談【区事業(支援課)】

区内の子育て支援センターや子育てサロンに職員が出向き、子育てに関する心配事等の相談に対応することで保護者の不安軽減を図ります。

目標 相談者アンケートの「大変よかった」「よかった」が90%



出張にこここ育児相談

2 良好な住環境と円滑な交通環境をつくる



生活に身近なインフラ整備など快適で住みやすい環境づくりを進めるとともに、安全で良好な交通環境の整ったまちづくりを推進します。

① 土木緊急修繕及び交通安全施設設置・修繕工事【区事業(暮らし応援室)】

道路や交通安全施設の設置・修繕等の要望・問い合わせへの対応を迅速に行います。

目標 道路修繕等の通報要望に対し、原則2日以内の現地調査を実施



⑤ ウォーキングの普及・促進【区事業(コミュニティ課)】

だれもが手軽に取り組むことができるウォーキングの普及・促進を図るため、ウォーキングイベントやウォーキング教室を開催します。

◆「北区ウォーキングイベント」の開催

◆「北区ウォーキング教室」の開催

目標 いずれも参加者アンケートで「とても満足」「満足」が90%



北区ウォーキングイベント

⑥ 「ますます元気教室」の開催【区事業(高齢介護課)】

高齢者の介護予防を推進するため、教室を年15コース開催します。

目標 参加者アンケートで「とても満足」「満足」が90%



ますます元気教室

⑦ 若い世代からの生活習慣病予防のための教室の開催【区事業(保健センター)】

若い世代からの生活習慣病予防のための運動及び望ましい食習慣、歯周病予防を目的とした教室を開催します。

目標 教室を合計7回開催、アンケートで「役立った」が95%



生活習慣病予防のための教室

② 歩道等の整備【建設局事業】

歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路等の歩道整備を実施します。

目標 (主)川口上尾線(本郷町)において実施

③ 自転車通行環境の整備【建設局事業】

自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車通行環境整備を行います。

目標 自転車通行環境整備を市全体で15km実施

< 整備事例 >

④ ゾーン30プラスの整備【建設局事業】

生活道路での歩行者の安全な通行を確保するため、安全対策や通過交通の抑制等を行う「ゾーン30プラス」を整備します。

目標 日進町2丁目・3丁目地区において実施



整備前



整備後

教育・文化の充実とコミュニティの活性化を図り、ふれあいのあるまちをつくる



地域への愛着を育み、子どもを地域全体で育てる風土づくりを進めるとともに、地域住民の交流を活性化させることで、ふれあいのあるまちづくりを推進します。

① 「北区民まつり」の開催【区事業(コミュニティ課)】 **開催予定日** 令和5年11月5日(日)

郷土意識の醸成と地域の連帯をより一層深めるため、地域の方々とともに区民まつりを開催します。

目標 来場者アンケートで「とても楽しめた」「楽しめた」が90%



北区民まつり

② 「北区文化まつり」の開催【区事業(コミュニティ課)】 **開催予定日** 令和6年2月10日(土)・11日(日・祝)

区民の文化活動の発表の場を設け、地域の連帯をより一層深めるため、地域の方々とともに文化まつりを開催します。

目標 来場者アンケートで「とても楽しめた」「楽しめた」が90%



北区文化まつり

③ 「北区パフォーマンス隊」の結成【区事業(コミュニティ課)】

区民参加と協働を推進し、地域や世代間交流を深めるため、パフォーマンス隊を結成し、大宮アルディージャのホームゲームで、大宮アルディージャを応援します。

目標 参加者公募の実施



北区パフォーマンス隊

④ 各種スポーツ教室の開催【区事業(コミュニティ課)】

子どもたちの健全育成や交流を促し、スポーツを楽しみながら技術の向上を目指すための教室を開催します。

◆ 「北区少年少女サッカー教室」、「北区親子サッカー教室」の開催

◆ 「北区野球教室」の開催

目標 いずれも参加者アンケートで「たのしかった」が90%



北区少年少女サッカー教室

⑤ 北区市民活動ネットワーク登録団体の活動支援【区事業(コミュニティ課)】

団体間のゆるやかなネットワークづくりを促進するため、交流会を開催します。また、広報紙を発行し、団体の活動内容をPRします。

目標 交流会を年1回開催、まちづくり広報紙「ほくほく広場」を年1回発行



市民活動ネットワーク交流会

⑥ 未来に向けた盆栽文化の継承・発展【スポーツ文化局事業】

本市の魅力ある地域資源である盆栽の振興を図るため、盆栽文化の発展に資する取組を実施します。

目標 特別展1回開催、企画展6回開催、さいたま国際盆栽アカデミーの開催



大宮盆栽美術館

⑦ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進【教育委員会事務局事業】

学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールを推進します。

目標 北区内の全ての市立学校で推進

4 自然環境の豊かなまちをつくる



心安らく緑地の保全や憩いの場を提供するため、自然環境の豊かなまちづくりを推進します。

① 北区花と緑のまちづくりの推進【区事業(コミュニティ課)】

豊かな緑地の保全や区民に心安らく憩いの場を提供するため、春に咲き誇る北区の花「菜の花」の普及・啓発を行います。

目標 プラザノース正面入口における満開の菜の花の披露



プラザノース正面入口

② 街なかにおける緑の創出【都市局事業】

市民協働により公共空間を利用した花の植栽に取り組むとともに、緑に関する講習会の開催や公共施設等における緑のカーテンの実施等による市民の意識啓発に取り組めます。

目標 市民ボランティアが管理する公共花壇の面積(市全体で9,000㎡)を維持



宮原駅西口花壇

③ 景観作物(菜の花)の作付け【農業委員会事業】

都市住民の触れ合いの場の創出の一環として、市民の森・見沼グリーンセンター南側において景観作物(菜の花)の作付けを行います。

目標 取組の様子を市ホームページ及び市報に掲載



市民の森・見沼グリーンセンター南側

5 産業の活性化を図り、働きやすい環境をつくる



地域資源を活用した商業、観光の活性化を図るとともに、若者や女性等が働きやすいまちづくりを推進します。

① 北区の地域資源のPR【区事業(総務課、コミュニティ課)】

本市固有の文化を活用した観光の振興を図るため、北区内にテーマ性を持った施設(大宮盆栽美術館、漫画会館)がある盆栽及び漫画についてPRします。

目標 各種イベントを含めて、5か所以上でPR

② 地域資源を生かした観光の振興【経済局事業】

本市が誇る盆栽、人形、うなぎ、鉄道、桜回廊、スイーツ、ヨーロッパ野菜などの多彩な地域資源である「さいたま市ブランド」を生かした観光PRを実施するとともに、市内外から誘客できるまつりやイベントの開催を支援します。

目標 延べ宿泊者数 763,000人 本市の外国人宿泊比率 4.5%

③ 就労支援の充実【経済局事業】

「ワークステーションさいたま」(浦和区)及び「地域若者サポートステーションさいたま」(大宮区)において、就労支援施策を実施します。

目標 ワークステーションさいたま運営事業等に係る就職者数 284人
地域若者サポートステーションさいたま就職等進路決定者数 96人

掲載事業（一部）実施箇所図

2-② 歩道等の整備(局事業)

産業道路（北区本郷町）

2-④ ゾーン30プラスの整備(局事業)

日進町2、3丁目



3-① 「北区民まつり」の開催(区事業)

市民の森・見沼グリーンセンター（北区見沼2-9-4）

3-② 「北区文化まつり」の開催(区事業)

プラザノース（北区宮原町1-852-1）

4-③ 景観作物(菜の花)の作付け(局事業)

市民の森・見沼グリーンセンター（北区見沼2-9-4）の南側



北区の花 菜の花

令和5年度 さいたま市 北区のまちづくり

編集・発行 北区役所 区民生活部 総務課
〒331-8586 さいたま市北区宮原町1-852-1
電話：048-669-6013 FAX：048-669-6160
<https://www.city.saitama.jp/kita/index.html>



もっと身近に、
もっとしあわせに

さいたま市は、
2030年までに市民満足度90%以上を目指す
「さいたま市CS90+運動」に取り組んでいます。
*CS…Citizen Satisfaction=市民満足度

この印刷物は、6,000部作成し、1部当たりの印刷経費は19円です。